



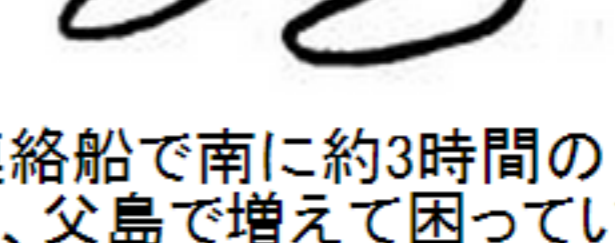
小笠原諸島へ行ってきました — 2004年6月24日～29日

今年で23回を数える小笠原親善訪問。「来年から超高速船テクノスーパーライナー・オガサワラの就航が決まり今年が最後になる」との情報もありますが、住民196人、町の職員、議会からは小宮山建設員と私の計202人が参加しました。途中、船上で戦没者追悼行事が行われ、60年前に戦争の犠牲となった八丈島民57人に対して、慰霊の献花をしました。

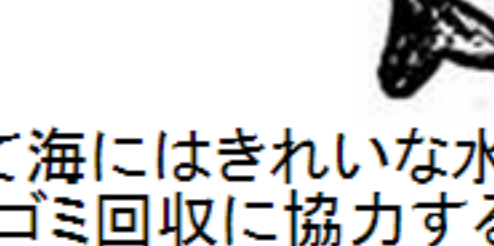


戦争の記憶 髪が焼けるような日射しに迎えられ、父島に上陸。村議会担当者の出迎えと案内で、3日間かけて父島と母島を視察しました。島にはたくさん美しい入り江があり、泳ぎやすい砂浜が海水浴場になっています。かつてアメリカの統治下にあったためか、開放的であつた町並みも印象的でした。しかし同時に、いたるところに戦争の傷跡が刻まれていました。1944年(昭和19)の強制疎開から24年後の復帰にいたるついで歴史も、村の方々からじかに聞くことができました。戦後生まれの私ですが、平和であることの大切さを痛感するとともに、戦争ができる国になりつつある日本の現状に、あらためて危惧を抱きました。

自然の宝庫 こうした戦争の記憶を忘れさせるような豊かな自然は、小笠原のもうひとつの顔です。イルカ、ウミガメ、カツオドリをはじめ、メグロ、オカヤドカリなどの島固有の動物も生息しています。それぞれの島で貴重な動植物が息づいており、「東洋のガラパゴス」を実感しました。父島に隣接する南島では、数年前から手つかずの自然を守るために入島者を1日100人に制限しています。連絡船で南に約3時間の母島では、ウミガメ保護に力が注がれています。母島では、父島で増えて困っているヤギやシロアリがないなど環境保全に有利な条件がそろっている反面、本来の植生が大木になる「アカギ」という移入植物に駆逐されつつあります。小笠原諸島全体で、動物も植物も移入種に少なからぬ影響を受けていることが心配でなりません。



進む環境行政 一方、生活に必要な環境整備はかなり進んでいて、すでに下水道が完備されていることには驚きました。缶やペットボトルのほかダンボールや牛乳パックも回収されていました。本土までの輸送料をかけての取り組みです。最新の焼却炉で燃やせるものはできるだけ焼却し、オープン型の最終処分場には焼却灰だけを入れ、ガラス破片などは安定型の処分場に埋めていました。汚水処理施設も整っていききれいな水が流されています。また母島では、すべての家庭が週3回の生ゴミ回収に協力することによって、生ゴミの堆肥化がすすめられています。堆肥工場は蠅が多かったものの、思ったより臭くなく、酷暑の島でこうした取り組みがなされていることは、今後の八丈町のゴミ行政を考える上で大いに参考になりました。



小笠原村は、方言や食べ物をはじめ、動植物の種類や文化や風習など、八丈島との共通点が多く、親しみを感じました。また、様々な角度から離島行政のあり方を学ぶことができ、意義深い視察でした。

九州へ行政視察 — 照葉樹林を守る宮崎県綾町

行政視察は、2班に分かれて実施されました。秋田班は合併浄化槽や汚水処理施設を、九州班はカンパチ養殖や照葉樹林保全などについて視察してきました。私は九州班に加わりましたが、そのうち特に印象に残った綾町を紹介したいと思います。

宮崎市の北西20km、森林が総面積の90%を占める綾町は人口約7600人。今から25年前には県内でさえその名を知られていない過疎の町でした。当時の町長はまず町の名前を全国に知ってもらう必要があると考えました。そのために実践したことが、日本一の広さを誇る県内1700haの照葉樹林(シイ、カシなどの常緑広葉樹林)を国定公園に指定することでした。次にこの森の素晴らしさを住民に知ってもらうために、世界一の高さ(142m)と長さ(250m)を誇る「照葉大吊橋」をつくりました。照葉樹の天然林(国有林)と隣接する荒れはた人工林(県有林)との差は歴然でした。多くの子供たちにこの実態を知ってもらうため、照葉樹林文化館を開設するなどの努力も惜しみませんでした。

住民の力で守った森 1967年綾町の照葉樹林は、国有林伐採と土地交換をする計画がもちあがり、存亡の危機に立ちました。しかし、その価値を理解する住民の声がこの計画をストップしたのです。「宮崎は雨が多い、雨が土にし込み森が保水する、それが湧き出し川になり海に注ぐ、一方で地下水となり飲料水になる……暮らしのすべてを森に依存しているからこそ森を守らなくてはならない。」と役場の担当者は町のコンセプト(基本理念)を語ってくれました。

自然生態系農法——同様の観点から、昭和63年全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定。化学肥料や農薬の使用を避けるために、堆肥などによる土を基本とした作物づくりを目指したのです。まず土づくりが重要と考え、尿の液肥や家畜糞尿の有機肥料化を実施。現在は、自然生態系農業の基準設定や審査をおこなない、安全な農産物の提供に努力しています。農作物は地元のスーパーをはじめ、役場の隣にある町の販売所「ほんものセンター」などで売られています。また、学校給食の食材の多くはこうした農作物で賄われているそうです。地元でつくられたものを地元で消費しようと、意欲的に取り組む町の姿勢に感銘を受けました。

こうした努力のおかげで、町の人口は徐々に増え始め、年間140万人の観光客が訪れる町となり、過疎を脱したそうです。

魚のブランド化——宮崎県は、まぐろ延縄、かつお一本釣りのほか、ウナギ、アユ、コイなど漁獲高を誇る全国でも有数の水産県。しかし、資源の減少、漁業規制の強化、魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など厳しい状況が取り巻く、その打開策として、県は水産物をブランド化する事業に取り組み、「つくり育て、管理する漁業」を進めてきたそうです。ブランド化にあたっては、産地態勢・販売態勢を確立したうえで、厳しい認証制度をつくり品質の安定に力を入れていました。制度の立ち上げが維持管理には相当な努力が必要。漁業者全体の協力あってこそ可能な取り組みだと思いました。

鹿児島県鹿屋市

観光農園——ピノキオ農園。有機農法を取り入れた個人経営の小規模観光農園です。この農園の特徴はバリアフリー。車イスのまま、イチゴ棚の間を通り、座った位置で収穫できます。ベンチ農法というのだそうです。もちろん健康者は立ったまま収穫。他県や近隣の老人ホームや福祉施設からの訪問が多いとか。個人でも観光経営と環境問題そして福祉への貢献を同時に解決できているのがすごいと思いました。このイチゴジャム、チョコ美味しいです。

カンパチ養殖——鹿屋市の漁業組合を訪問。組合員は約300人弱。漁船に乗せてもらい、湾内のカンパチ養殖場を見学しました。大規模な養殖施設(8mx8mx8mの囲いに4000匹、これが400基以上)に圧倒されました。漁獲高もけた違い。でも売上高の半分が餌代と聞いてまたビックリ。生の餌のほか配合飼料にビタミン剤や抗生物質も使用しています。養殖施設の中で、残った餌はどうなるのか抗生剤の影響はないか、過密な条件で魚は健康を保てるのかなど、いろいろ疑問が湧いてきました。売上げや規模ではとてもかかないませんが、八丈には八丈にふさわしい環境に負荷の少ない漁法があるはず。浮き漁礁も軌道に乗りはじめたそうですから、美しい海を汚すことなく、天然ものの価値を前面に漁業の推進をはかってほしいものです。

6月定例議会 一般質問 6月9日

人材育成としての奨学金制度拡充について

町立八丈病院の看護師の不足は、以前から問題になっていて、議会でも何回か取り上げられています。住民の健康と医療になくてはならない看護師です。島に取居しにくい環境を改善し、人材を確保する方法を考えなくてはなりません。そのひとつとして、奨学金制度があります。看護学生に対して奨学金を貸与し、卒業後の一定期間八丈町に勤務すれば、町が貸しつけた学資資金の返還を免除するというものです。

質問(1) 現在の奨学金制度の、利用状況と返還状況はどうなっていますか。

答弁 平成9年度から開始、翌10年からは毎年1名の利用がある。返還状況は現在4名が返還していて、滞納はない。

質問(2) 町は、この制度を導入する考えはありませんか。

答弁 大学・短大から専門学校まで枠を広げたばかりで、あらたにこの人材確保のための奨学金制度を導入するのは現時点ではむずかしい。

再質問 この制度は、当初資金は1000万円で、その後増額されていますが、利用は毎年1人です。利用が少なく返還も滞っていないので、資金の余裕はあるということ。奨学金制度の枠は広がりましたが、利用は増えていませんし、町は、人材育成費として理学療法士に対し、毎月1万円の学費提供を予算化していますが、1人も利用がありません。

人材確保については、島外からの募集も重要ですが、島出身者に対して優遇策があれば、若者の定着に大きな効果が期待できると思います。制度の導入は資金的には可能となりますが、採用しない理由はなんでしょう。

答弁 町は制度の拡充はしない。都の奨学金制度を利用する方法もある。

私の考え 八丈出身で看護師の資格をもっている人はいても、島に就職はしたくないという話も聞きます。給与や勤務時間など待遇の問題のほか、島の閉鎖性や特殊性が障害になっているようです。しかし、最低就業年数が定められていて返還免除となれば、島で働いてみようという動機が生まれます。実際働いて見たらやりがいを見出せるかもしれません。

今回の質問に対して、町の積極的な対応は望めませんでした。しかしその後、町立病院の看護師さんたちと話す機会があり、現場で働く立場から、病院の実情や問題点を指摘していただきました。解決策のヒントをいくつかもらったので、より実情にあうように内容を検討し、今後の議会活動に生かしたいと思います。



ぶ・れ・い・く・た・い・む



パソコンを購入しました。新型のパソコンは現在持っているプリンターと繋がらず、古いプリンターはゴミと化してしまいます。もったいないので引き取り手を捜したら、そのパソコンも繋がらない。原因は機種が違った、「古い」からでした。結局プリンターも買うことに。家電リサイクル法が施行されて数年たち、使用済みパソコンのメーカー引き取りも軌道に乗ってきたようですが、手順はやや面倒です。徐々に改善されつつあるとは言え、互換性のある機種に規制することや、購入時にリサイクル費用を上乗せするなど、国が「ゴミを出さない、ゴミにしない」根本的な政策を打ち出さないかぎり、廃棄物の量は減っていきません。目の前の「ゴミ」処理は、私のそして町の大きな課題です。

檜小・中小統廃合特別委員会報告

今春3月30日の定例議会で本委員会(委員長、伊勢崎和鶴右衛門議員)に付託された事項「檜小学校・中之郷小学校の統廃合」については、7月1日の委員会を最後に、最終報告を町長に提出し、本委員会としての使命を終えました。この間、8回の委員会、連携教育実践校の視察、推進協議会や教育委員会との意見交換会など精力的に活動し、より客観的にこの問題を審査するという立場を貫くことができましたと考えています。



各委員の意見はそれぞれ微妙に異なってはいたましたが、協議会から強く要望が出た「三原中前案」については、小中学校としての立地の適性と財政的な問題から実現性は困難との見解でほぼ一致しました。しかし、具体的な場所の選定については、各委員に意見の違いもあり、執行部に委ねることとなりました。

「中間地点で独立校」という両地域の要望を尊重すると三原中前がベストとなりますが、私は三原中前案が困難であれば、要望を最大限活かして三原中の敷地内に建てるという選択が現時点では最良なのではないかと思っています。また教育委員会に対しては、少子化に歯止めがかからない時代に、連携教育は学力を回復し集団のなかで社会性を身につける絶好のチャンスと受け止め、積極的に取り組んでほしいとも発言しました。執行部の判断を見守りたいと思います。

子ども議会——町政50周年記念事業

8月7日午前9時より、商工会館2階を議場として、第1回八丈町子ども議会が開催されました。富士中、大中、三原中からそれぞれ6、6、5名計17名の議員が選出され、全員が一般質問をしました。制限時間は答弁を含めて10分です。

子ども議員はみな、真剣に、身近な疑問や要望を町に投げかけました。執行部もまじめに答えてくれたのですが、いつもの「役人口調」が抜けきれず、堅苦しい答弁に終始した印象はぬぐえませんでした。

出来ないこと、こういう理由でできないと、言っただけでも、杓子定規で言葉がすつときます。中学生は、町の答弁を理解できてしまうか。これはこうだからできないけど、これからは実現できるように頑張るからもうすこし我慢してね。というようにもつと子どもに語りかける生きた言葉がほしかったと思います。また、町長は初めにとっ子との挨拶だけでなく、一度も答弁はしませんでした。子どもは聞きかたかのではないかとと思うと残念でなりませんでした。

編集後記

3月議会が終わってから、行事が目白押しでした。行政視察や小笠原諸島に加えて、動物病院の夏の仕事(八丈島・御蔵島・青ヶ島で狂犬病予防接種実施)も重なり、あつという間に公的に、この御蔵島もこんなに狂って病予防しました。忙しい日々でしたが収穫は多かったと思います。とくに、小笠原村訪問では、施策の実現に財源が必要なのはもちろんですが、自治体と住民が知恵を出し合い互いに協力することで、「お金がなくても出来ることはたくさんある」ということを学びました。

[このページのトップへ戻る](#)

[議会だよりのページへ](#)

[幸子の表紙ページへ](#)